

## 山梨県総合計画審議会第5回環境部会 会議録

1 日 時 平成27年7月13日(月) 午後2時～3時30分

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

石原 行彦 荻野 勇夫 梶原 雅巳 河内 晶さ子 坂本 昭  
杉本 光男 高田 研 増田 直広 渡辺 真弓

・ 県 側

知事政策局長 森林環境部長 林務長 エネルギー局長  
農政部次長 県土整備部技監 企業局技監  
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 総合計画の策定について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

環境と財政は相反するようなものであるが、財政健全化ということだが、森林組合としては、環境保全と財政基盤の両方を環境ビジネスというかたちで両立させるような政策などがあればありがたい。

(委員)

先ほど委員からも環境と財政、環境と経済が相反するものだとすると勿体ないという話があったが、国連などで定めている持続可能な開発では、経済開発と社会開発と環境保全、この3つがトリプル・ボトムラインである。バランスを取っていかなければ

ばいけないと言われているが、そう考えるとやはり相反するものではなく、経済、環境、社会のいずれも大事ということでやっていかなければならないと思っている。

その中で一番ベースになっているものは環境保全であり、環境がベースにあって経済開発や社会開発が行われるということが基本的な考えであると認識をしているが、総合計画にはそういったことは記載されているのか。

#### (林務長)

森林の関係だと、まず森林の適正・健全な状態を保つということがまず大切であるということから、総合計画の暫定計画 27 ページに、「健全で豊かな森づくりの推進」という事業がある。そこから、木材やエネルギーを利用していくという形で、今整備を進めている。

具体的には「やまなし森林・林業振興ビジョン(仮称)」として、「材」「エネルギー」「場」をキーワードとし、現在、総合計画のような形で整備をしている。その中で、森林をしっかりと整備し、木材の利用なり、エネルギーの利用なり、場として森林を活用した何か新しい経済活動ができないかということ、今後ビジョンのなかで考えていきたい。

#### (森林環境部長)

環境を第一に考えた上で、基本的な考え方あるいは理念という事由については、26 ページの二重線に囲まれた上の部分で、まずは森林というものを基本的に謳った上で、多方面にわたり活用していくということを記載している。

それから、106 ページの『健やか・快適環境創造プロジェクト』の『【政策5】魅力あふれる景観・環境づくり』において、快適な環境の中で県民生活が営まれ、本県の景観や自然の持つ魅力を維持した上でさらにそれを高めていく必要がある、ということから、魅力ある景観づくりを進めるとともに地球温暖化対策等に取り組み、総合的な環境保全に取り組んでいくという基本的な理念を示した上で、107 ページ以降、個々具体的な事例を記載している。

#### (委員)

国連 ESD の 10 年がまた更に新しいステージを迎えていく段階であるとか、2010 年生物多様性条約において、生物多様性あるいは生態系サービスなどというものがすごくキーワードとして挙がっていつつも、今はトーンダウンしてしまったということを考えていった時に、森林率 78 パーセントの山梨県の資源を改めて考えた時に、森や自然などの環境をベースにして考えていくということ、今説明のあったページよりもっと前のほうに入ると、ほかの県にない素敵な総合計画になっていくと思う。検討いただければ県民としては嬉しく思う。

#### (知事政策局政策参事)

先ほど説明した部分ではあるが、3 ページから 4 ページの『新たな地域づくりの基本戦略』というところで、本県の魅力的なものとして「エネルギー供給力」「景観・農業力」「安心・防災力」の 3 つの力を言っている。景観・農業力についての説明として 4 ページの一番上を見ていただきたいが、今、経営環境が大きく変化しているが、今後は各産業の個別対応に加えて、豊かな自然や魅力的な景観などもそれぞれの産業の経営資源という形で活用して、産業間、地域間の連携を強化することによって生産の効率化とか高付加価値化、新たな産業の創出等の実現を図っていきたい。本県が持つ魅力的な自然環境とか景観というものをうまく生かし、地域資源としてより PR し、山梨県をより

元気にしていきたい、活性化していきたいということで計画を策定していこうと考えている。このあたりは、今後、本案になる時にはもっと具体的に書きこんでいく。

(委員)

世界遺産となった富士山の魅力づくりをしていく、地域資源を生かしながら都市観光づくりに取り組んでいく、ということは、どちらも一緒に活かしていくということはすごく難しいと思うが、どちらかという、地域資源を活かし富士山の魅力をより高めるため、観光都市づくりの方が遅れるのか、もしくは早まるのか、教えていただきたい。

(知事政策局長)

委員のご指摘は非常に重要なものであり、山梨県には景観や自然という昔ながらのものが、その代表が富士山ではないかと思っている。富士山の環境保全と、それを生かし生業としている皆様方がいらっしゃる、どのように保全を保ちつつ観光なり、生業としていくかは、非常に難しい課題である。イコモスからもそういった問題意識が提示されているので、その点については、今後、保全状況報告書をユネスコに提出しなければいけない。その中でも、我々山梨県人は、生業として富士山を利用してきたという歴史文化がある。ただし、富士山の美しい自然や伝統を保った上で、その辺の両立は非常に難しいが、必ずやっていかなければいけないと思っているので、そういった施策を民間の皆様のご協力をいただきながら行っていきたいと考えている。

(委員)

県としては、県を大きくしていくとか県の魅力を出すには、観光、国際観光に力を入れたいと思うが、地域資源を活かす方が必要だと思う。世界遺産に向けての報告会で、県としては、どちらに力をいれていきたいのか。

(知事政策局長)

総合計画において産業振興というものは基本的にやっていかなければならないものであり、答えになっているか分からないが、両方をしっかりやっていく、両方が成り立ってこそその山梨県であるので、その点をしっかりやっていきたいと思う。

(委員)

温暖化防止センターを長い間やってきたが、今回はNPOという立場でこの委員に参加させてもらっている。NPOとしての活動の中では、再生可能エネルギーの取り組みを中心にこれからやっていかなければならないと思っている。総合計画暫定計画の中で『やまなしエネルギービジョンの策定』ということが謳われているが、特に今回の政策の中で、このエネルギーの供給力を一つの柱にしているので、このエネルギービジョンの策定は非常に大きな意味を持つてくると思うが、これだと少しおおまか過ぎて、今後のスケジュールがよく読めないが、どんなふうやっていくのか。

また、エネルギーは、熱エネルギーと電気のエネルギーが非常に大きな分野になってくるが、そういったことに対する謳われ方が、熱エネルギーは少し内容に乏しいような気がする、その点を聞かせていただきたい。

(エネルギー局長)

平成25年4月に県として「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」というのを作り、2050年を目標に、県内の電力を県内で全て賄おうという戦略を立てたところである。しかし、特に山梨県は太陽光の設置が非常に進んだことにより、当初生じなかったような

問題が色々生じてきた。当時は、2050年には太陽光で半分弱ぐらい賄えるというような計画だったが、すでに今の段階で、景観の問題あるいは災害の問題、それと全国的には国民負担の増加という問題が生じ、やはり「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」のままだと少し太陽光に偏り過ぎているとなり、今回見直すことにした。

また、総合計画暫定計画の16ページにあるように、県の経済の活性化のためにも天然ガスパイプラインなどを生かしながら、自立・分散型のエネルギーを実現させていきたい。そのような目標もあり、今年度中に新しいビジョンを策定することになっている。

実際には、この7月に議会で予算が議決されたので、学識経験者等を委員に依頼し、早速委員会を立ち上げて検討を始め、年度内にはエネルギービジョンを策定していきたい。また御指摘のあった熱エネルギーについて、前は電気エネルギー中心であったが、今回は熱エネルギーも併せて検討していけるよう考えている。

#### (委員)

私もNPOの立場から参加させていただいており、地域の湖のためにいろいろ活動している。先ほど委員がおっしゃったように、私の住んでいる所は富士山の麓であり、世界遺産のこととか、周りの観光の面には少し興味がある。107ページに「地域景観リーダーの育成」というものがあるが、このことについて、もう少し詳しく説明していただきたい。

それから、その下に電線類の地中化ということが載っているが、やはり私たちが富士山を見ていて、外国人の方たちもそうだが、ポイントポイントによっては電線が見えない所から富士山は撮れるが、なかなかやはり電線が多い。地中化されている所は一部ではあるが、一応H31年までにいろいろと実施する計画になっている。おそらく市町村との兼ね合いで実施すると思うが、そのあたりのことももう少し教えてほしい。

#### (県土整備部技監)

まず地域景観リーダーについてであるが、この制度は本年度に募集を始めたいということで考えている。募集をさせていただく中で、こんな方を対象としたいと考えているのは、市町村の職員、NPO法人の方、あとは住民の団体の役員などをしていて、積極的に地域のいろんなことに取り組んでいる方ということで、逆に言うと、どなたでも募集したいと考えている。ただ、今のところ考えているのは各市町村で1名ぐらいの形で、とりあえず30人前後ぐらいを募集させていただいて、これから色々一緒に勉強会や研修会などを開いて、そして地域の景観の啓発とか普及の活動とか、色々な実際の活動に携わっていただけよう、一緒に取り組んでいくというような方向で、今年度から募集を始めたいと考えている。

それからもう一点、電線類の地中化であるが、まず電線類の地中化というのは5年ぐらいい回計画を練っている。今は第五期ということで、第一期は昭和61年から始まっているが、どういう道路を地中化するかとか、地中化しても電線が地中に入らなければいけないので、やはり電線を管理している東京電力とかNTTという電線の管理者も一緒に入って路線を決めて、この5年間にはここの路線をやるというような計画を練り、今まで大体74キロの延長を地中化したという現状である。どうしても幹線道路とか、景観に配慮が必要な部分というところを中心としているが、電線の地中化というのは当然景観もあるが、地震等で電柱が倒れたりすると、色々な緊急の輸送への支障とか、そういうものに対応するような部分も含めている。そのため、全部景観の良い所で電線が取れるかということまでは、なかなかいかないというのが現状である。

(委員)

もう一点、山梨県の宝である水について、私たちの近くにたくさんの業者が水の工場を持っているが、先ほどの資源と財源の部分に関係して、税金というか、協力金がいくら与えられているのか詳しい数字は解らないが、できれば、水は山梨県の本当に宝物だと思うので、その辺をもう少し財源にプラスになるように活かしていただきたいという思いが地域住民としてある。やはり、雨は降るが、降ったらすぐ飲めるわけではないので、タイヤを洗って結構捨てているところを見ているが、流しっぱなしなので、あの水は本当にもったいないんじゃないかと思う。その辺について、もう少し財源になるように協力金で、かたちはどうあれ財源になるようにしていただいたらよいのではと思う。

(森林環境部長)

特に地下水ということになるかと思うが、実は過去に地下水の利用に対して税をかけていこうということで、庁内で検討し、さらに専門家の方々にお集まりいただき、果たして地下水源に対する課税というのが適正なのかどうかということを検討した経緯がある。

その中で、なかなか実態の目的に対して、税を課税するのは税法上難しいという結論を一度出しており、それを踏まえ現在の県民の皆様方からおひとり年間 500 円の森林環境税をいただいた上で、民有林になるが、森林の保全に使わせていただいているという経緯がある。

確かに、例えばミネラルウォーターの出荷のシェアは山梨県が全国一というような部分もあるので、こういったものに課税できれば、県は非常に苦しい財源の中であるので、正直言って助かるなというところもあるが、以前検討した結果として、税法上難しいという結論が出ているので、また新たに検討することは難しいのではないかと思う。

先ほどの森林環境保全についても、きちんとその枠の中で綺麗な水を生み出していくという部分がひとつであるので、さらにそれを推進していく。それから、総合計画暫定計画の 30 ページになるが、11 番に「やまなし「水」ブランド戦略の推進」という項目がある。これは、本年度から新たに取り組むので記載している計画であるが、地下水も含め、山梨県には豊富で優良な水がたくさんあるということで、ミネラルウォーターはブランド化が働いてきているのではないかと我々も認識しているが、他にも、何か水をターゲットというか、切り口にしたブランドができないか、ということで、これについて、専門家の皆様方等々にお集まりいただき、本年度新たな「水」ブランドを山梨県として何か形にできるよう取り組むこととしている。

こういった中で、さらに水というものを国内あるいは国外に対し PR をしていきたいと考えているところである。

(委員)

その水のことだが、近くで日本の方が土地を買うのだが、しかし、どうも後ろには外国の方がおり、その方を買われてしまっている所がある。日本人が買うが、外国の方に移るとというのが分かっているときに、何とかブレーキをかけられないかと思う。

そして作られた水を、名前を変えて中国のほうに輸出している。自分の国の水が外国に行くのは悪くはないが、あんまり持っていかれるのもちょっといがかかなと思う。外国の方に日本の水が持って行かれるのを見て、せっかく山梨の水なのに持って行かれて、大したお金が掛からないというので、もっと税金を掛けてもいいのではと思う。何か対応を考えていただきたい。

(林務長)

規制することはおそらくできない。ただ、取引の事例を明らかにするということで、事前に届け出をしていただくという制度を設けているので、そのなかで、例えば過度の伐採が行われる内容などには指導していきたいと思う。ただ、どこの誰には所有権はだめですなど、そういうことまでは取り組めない。

(委員)

今の、外国人に水が流れてしまうということと同じだが、私は北杜市で農業をしている。その関係で、まだ聞いている段階の話であるが、農地そのものも外国のほうに売られる可能性があると思っている。一つは、農業法人の規制緩和で、株式会社も農地を保有できるようになったが、最近の企業は儲からなくなるとすぐ外国企業に身売りしてしまうので、そうなった時の対策というのを今から考えておいたほうがいいのかと思う。

隣に農業会議の会長もいらっしゃるが、農業会議のほうでもその辺りは検討しているようだが、具体的に進む前に手を打っておいたほうがいいと思う。

(農政部長)

農地の所有に関して、長い目、長い流れで少しずつ緩和されつつあるという状況ではあるが、一方で企業参入によって、実際にそれまで耕作されなかった土地が耕作されるようになったりとか雇用が生まれたりという効果があるということもあり、いろいろな立場のご意見もあると思うが、ギリギリのバランスの中で今、やっていることだと思う。

株式会社が儲からなくなったら撤退してしまうと懸念されること自体はよく理解しているが、それについては、まず参入する時点で実際に経営する能力があるか、会社はどのような状態なのかということを中心に審査して見させていただいたうえで、ということをご了解いただいた上で進めていきたいと考えている。

(委員)

危険性があるということで、法人の農業参入にはいつも注意していたほうがいいと思う。

また、総合計画について、5年計画で途中の見直しということはされるのか。心配なのは、今、国立競技場の問題が騒がれているので、ああいうことがないよう県にお願いしたいと思っている。やはり途中で見直し、誰も賛成しないようなことは、計画の途中であっても止める勇気というのは必要ではないかと思うが、その点をお聞きしたい。

(知事政策局長)

これまでも、総合計画を途中で見直した経緯があり、以前も4年計画の中で見直しを行っている。短いスパンの中で、情勢や財政状態が変わってきたり、ドラスティックな変更があった場合には、根本的に変更していなければならない。

総合計画には300の政策があり、この施策についてはいつも状況を管理している。これを毎年議会等にお見せする中で管理し、必要でなくなったものについては、新たに見直すとか廃止するという作業は必ず行っていく。

(委員)

外国人の農地という話が出たが、各農業委員会でもそれぞれ非常に苦しんでいるようだ。先ほど話をされたように、買うことになるわけにもいかず、というように非常に厳しい状況である。

一点お願いしたいことは、先ほどエネルギー局長のほうから太陽光、メガソーラーの

話があったが、山梨県は荒廃農地や遊休農地が非常に増えている。これは、太陽光エネルギー発電を進めていく上で非常にいいことではあるが、その土地が雑種地か宅地かわからず、なかなか進まない。農家も年を取っており、70歳80歳というようなこともあり、県が負託している農業委員会としてもなかなか進められないので、何か良い方法があればと思う。

農地の中に太陽光を設置するという例もいくつかあるが、パネルの下へ作物を作るが思うように進まない。里芋とか馬鈴薯という根菜類を作ればいいというような指導も受けているが、太陽光パネルの下では日陰になってしまい、売れるものは作れない。農地を売る場合は大体80パーセントくらいだから、売って利益を得るというような話もされているようだが、その点についてもお願いをしたい。

また、『ダイナミックやまなし』ということで、北杜市に水力発電を計画しているようだが、その点についても話を聞きたい。

#### (エネルギー局長)

県は、クリーンエネルギーということで今までも太陽光発電を推進しており、国も同様である。先ほど言われたように、環境の問題や国民負担の増加、災害の問題などがあるなかで、基本的には、その土地の規制を無視して太陽光だから可能である、という制度は今のところない。例えば森林の伐採であれば森林法の規制の対象になり、農地についても、ご存じと思うが農地法の縛りがある。国の考え方は、先ほどおっしゃられたような考え方であるので、県がエネルギー推進あるいは太陽光推進と言っても、その法律を無視してまでできるというような段階ではない。それに係り、農地法の考え方について農政部から説明させていただく。

#### (農政部次長)

農地と太陽光発電の問題について、会長のほうで説明していただいたところであるが、ご存じのとおり、農地は近年、何年にもわたって面積が減り、また耕作放棄地も増えているという状況にある。その一方で、農業を何とか維持していきたいところではあるが、農業として活用するというのと、太陽光発電で経済的にも利益を得たいということで、バランスを取ることが難しいところではある。

実際、今の現時点では市街化区域内とか、いわゆる第3種農地とか、そのような比較的農地として維持する必要性の低い所から順に太陽光発電をしていくようにという方針で、現在国も進めている。他との比較において、農業の生産性や条件がいいところをなるべく維持したいというのが基本的な考え方であるので、その点をご理解いただきたい。

そうは言っても、引き続き是非と言うか、各地域地域、あるいは個人個人でもありだと思っているので、どういった対応ができるのかということについて、またそれぞれ個別にご相談いただければと思う。

#### (企業局技監)

北杜市の水力発電について、企業局の方で釜無川の上流部に計画をし、現在地元への説明をしている最中のものがあるが、その計画のことか。

#### (委員)

北杜の会長が農業会議の中でそういう話をされたので、お聞きしている。

#### (企業局技監)

企業局で、釜無川の最上流に5,000キ口程度の計画がある。5,000キ口規模が中くらい、

どちらかと言うと大きいということで、川の水が減ってくる。そのことに対して、今、地元の、特に利害関係者、漁協のほうからなかなか良い返事がいただけていない。計画に理解いただけるように、どのくらい水が減って、どういうふうに影響があるのかというところを、今、追々説明をさせていただいているところである。

農業関係だと、途中にある農地や水田に水を揚げることに影響があるが、そこについては、ほとんど影響なく対応できるという計画になっている。

(委員)

非常に遊休農地、荒廃農地が多く、全国でも山梨県は中間管理事業が一番進められているというような話を聞いている。その点について、これから県としてどのような方法で進めていくのか。

ただ、中間管理機構の中だと反別が揃っていなければ駄目とのことだが、3 畝でも 5 畝でも、非常に荒れているという状況について、中間管理機構の中で対応していただきたい。

(農政部長)

中間管理機構の関係について、全国的には利用が非常に低調であるという状況がある。原因としては、やはり、借りたいという人に対して貸したいという人が少ないという状況であるとか、借りたいという条件に合う農地が無いとか、そういったことが主である。

特に、山梨県の場合は果樹が多いが、借りたいという方は井田を希望している場合が多く、要は即、実が採れる状態の農地を希望する方が多い。一方で、そういう農地はなかなか出てこないということで、今年から山梨県の場合はまず一旦管理機構の方で農地を借り、例えば 3 年間程度、木を植えるなど管理をして、条件が整ってから貸すという新たな試みを進めている。それにより、今よりは利用され、農地の処理費が減るのではないかと思う。

(委員)

去年 1 年間、大学を休職して在外研究していたが、そのメインテーマは、徳島の吉野川の中流域にある、景観で言うとちょうど甲府の郊外という感じのいわゆる平野部、真ん中に吉野川が流れている所の高等学校、元商業高校だった。どんどん人が減っていくのと同時に、そういう実業学校が荒れていく。進学校の序列の中に組み込まれていって、町の商工会で働くことに誇りを持って生きてきた若者たちが挫折していく。彼らのアイデンティティーをもう一回再生させて取り戻していったという学校再生の物語を研究してまとめていた。

少しその話は置いておいて、都留に最近結構若い人が集まってくる。大体 30 代の子育てをしている人たちが集まってきている。何しているかといったら、農業をやりながらサラリーマンをしている人とか、自由業の人たちとかが集まってきていて、何を求めているのかというと、元々は皆さん都心に住んでいたが、生き方が違うということで引っ越してきている。農地も随分空いているので、それを借りたり、買う方もいたりして、新しい生活始める。それを支援しているのが、先に住みついた、都留で今一緒にエネルギーをしている加藤大吾君とか。

どこかで見たことがあると思うが、今、馬耕(ばこう)をもう一度しようと。非常に無駄なことと言うか、この間も農家の人と話していて、私たちが昭和 30 年代ぐらいにしてたでしようとか、俺たち嫌になったのもう一回そんなものできるかよという話を笑いながらしていた。でもそれに価値を見出してみんな来る。何か捨てたものに本当は何か価値があったのではと気付き始めて。しかも山梨は都心から特急で 1 時間半なので、

住むにしたらこんなにいい所はない。やはり、ローテク技術をもう一回見直す一つの指針みたいなものがあればよいと思う。この1年間少し離れただけでも、畑にたくさんパネルが立った。私はJICA(ジャイカ)の委員をしているので、それはそれで推進しなければいけない立場にはあるが、この間まで耕しておられた所がパネルになってしまうというのは、やはり悲しい。

やはり、山梨に残る若者をどう育てるかというところを、ちゃんとどこかの方針の大きなところに乗せて、そのための各論を作っていくことも大事なことだと思う。森を育てようと思ったら人を育てておかないといけない。そこに価値を持つような、もちろん都会の人でもいいが、やはり山梨に生まれて山梨で育った子供たちがそれを何とかしていこうという気持ちが必要。やはりその点で、地元民育成高校をもっと後押ししなければいけない。私は山梨県下で学校の教員をしており、まさにそんな学校である。そのところに後押しをして、教育の中に盛り込んでいかないといけないと思っている。

昨年、フランスの一番のリゾートであるニースに行ってきた。ニースは夏場何万人もの観光客が訪れているが、そこから少し離れた、山梨県で言うと富士山が一番の観光地であるとしたら、そこから離れた周辺の山梨県下の場所というようなところは、非常に過疎化が進んでいる。ニースは一極集中しているが、山岳部は過疎化が進んでいる。しかし、集落がそれを盛り返そうとしており、それを調べに行ってきた。それはエコミュージアムという名前、フランスの場合はエコミュージゼという名前でそれを展開しているが、何をしているかという、非常に地味なことをしている。先ほどから言っている話である。もう一回、自分のところにあった文化を再構築して、例えば、冬になったら寒い時には薪ストーブを使って暖炉で暖を取るといのような、そんな生活の価値みたいなものをもう一回見直すなど。また、林業も、古い形の林業をちゃんともう一回文化として再構築するなど、そういうことをたくさんしている。本当に小さいミュージアムをたくさん作って、そこでそれを子供たちに教えているが、金儲けしているわけではない。それを誰がしているのかというと、教育委員会の人ではなく、皆さんの立場の人たちがしている。環境部の管理職らが半分ボランティアのような形で委員となり、そして地元のNPOの方と、もちろん地元の教育委員会も一緒に入って、この三者でもって協議会を立ち上げ、一生懸命やっている。

その結果、その山間部の山奥に人がたくさん住み始めた。ものすごい勢いで人口が回復しつつある。もちろん何万人も増えるという話ではないが、しかしその文化が守られるぐらいの、いわゆる人数が確保出来始めた。その後押ししたのは何かというと、一つは交通網、高速道路の発達である。もう一つは仕事の形態が変わってきたこと。今までのような朝8時に出て5時に帰るといような生活パターンではない人たちが増え、そういう人たちが住み始めた。

最初の話に戻るが、都留に住み始めた若い人たちも面白い人で、この間知り合った方は、ディズニーランドの管理職の方で相当忙しい。しかし、私の後半生はここだといふふうにおっしゃっていた。どうしても現場現場と数値を与えてしまうが、そういう夢のあるところを、少し下がってそういったこともどこかに盛り込めたらいいと思う。

(知事政策局長)

現在、総合計画と同時に策定を進めているのが人口、地方創生で、今テレビなどでいろいろお聞きになっていると思うが、地方の活性化のための総合戦略というのを同時に作っている。委員がおっしゃったような社会増について、県内で言えば他県からいかに来ていただけるか、そして山梨県の若者にいかに留まってもらえるか、こういう対策をしなくてはいけないということを、総合戦略の中に謳っていく。しかし、我々山梨県民は、どこの地方もみんな同じだと思うが、自分の良さが分からないというか、都会に憧

れをもつところがあり、戻ってくる人たちもたくさんいるが、やはり都会に憧れ、地元山梨の良さが分からない。ヨーロッパの人たちは自分の町とか村とかをものすごく愛していて、その辺はアイデンティティーの違いというのが少しあるような気も、私個人的にはしているが、それを含めて教育だろうし、環境だろうし、いろいろな面で様々な対策が必要だと思う。人口の関係の総合戦略の中に、委員がおっしゃることはなかなか高次元で難しい問題もいろいろあるが、何とかそれを工夫して書き込んでいけたらと思う。

#### (委員)

農林業の時代だが、農林業の広域行政と言うのか、こういうことが求められる時代ということは、とにも直さず価値観の多様化というか多元化というか、こういう論議の中から創意工夫のいろいろなご意見が出たと思うが、やはりこの総合戦略の中にいろいろ謳い込まれているように、それぞれ個々になるとエゴのようなものがあり、なかなかうまく調整がつかない。

この価値の分配ということになると、どうしてもこうした行政の権力と言うか権威と言うか、こういうものが入らないと、時代がどんどん進んでいく中にうまくマッチングしないとと思うので、ある意味ではリーダーシップ的な決断を示すことも必要だと思う。

今日感じたのは、こういう総合戦略をここに私ども見せてもらい、非常に参考になったということだが、その中で先ほど話が出た、両方を一致させたいということだが、山梨の魅力と言うと、どこの県にもない恩賜林という格好の県有林の所有形態がある。民有林とは違うので、ある意味では、県がこういうふうにすると言えば、県民はそれになびくと思うので、県は英断を下して、ダイナミックやまなしという新しい知事の新規まき直しというか、プラチナというように触媒役をすることに意気込みがあるので、恩賜林という皇室と結び付くような、この日本の精神文化も含めた何か新しい価値観を県で示すものがあれば。今高田先生もおっしゃったように、地域の中では、それぞれが個々にソーシャルビジネスというか、グラスルーツと言うか、それぞれが何となく根がある。これだ、という指針を示せば一気に盛り上がると思う。これについて、パブリックコメントを求めるのもいいが、もう一つグッと盛り上がるものを何か示してほしい。

#### (林務長)

恩賜林を管理する立場も含めて今の話をうかがい、恩賜林は県有林なので、民有林ではなかなかできないようなことを県が率先して行っていく、それが一番大切であると思っている。

そうすることによって、民有林の方にそういうやり方が普及できれば、山全体が良くなっていくということも常々考えているので、今、委員も言われたようにいろんな意味で価値というか、そういうものも含めて、色々な話を聞かせていただきたい。

今、委員の話を聞いて、私もそうだなと思ったのは、地域ごとに、それぞれ小さくても光り輝いているような活動ができて、山村地域に人がいて、そこの人たちが昔からの伝統を守るという形になっていくのが、やっぱり山梨らしい森づくり、町づくりなのかと思う。みんな外に出て行って誰も山村に人がいないようであれば、全て都会と何ら変わりなくなってしまうので、やはり山村で生活できるように、そのために林業をどういうふうに活かしていくのか。その時に、今言われた県有林をどういうふうに使ってもらうのかと考えているので、また色々なアイデア等をいただければと思う。

また、今回作ろうとしている、先ほど申し上げたビジョンの中でも組み込んでいければと思う。

(委員)

しつこくなってしまうが、また水の問題なのだが、県有林の場合はいろいろと会議があるが、民有林の場合は自由に売買し、水をどんどん好き勝手に製造ができる。量の規制などはないと思うが、日本一美味しい、日本一の量ができる山梨の水なので、民有林で売り買いし、富士山の裾野は水の水の会社だらけになり、完全に水だけの製造をしている。水の量の規制や、水の製造による税金はないのか。湧き出れば湧き出るほど自由に作り放題、売り放題という状況であるのか。

(森林環境部長)

地下水を汲み出す時に、まず基本的には事業を始める時に設備設置の届出をしてもらう。どこまでの量を探るのかという部分については、その届出の時に書いてもらっているので、それ以上の水を出すということは不可能だと考えている。

また、例えば事業者が変わった場合、基本的には承継届を出してもらうので、何らかの形で、法人登記がされた事業者に承継されるということになっても、その国籍が仮に日本国ではなく中国であったりするということがあるかどうか分からないが、いずれそういう形のなかで量や事業者の管理はしているので、委員が心配されるように、取り放題ということにはなっていないと考えている。

(委員)

その量だが、どのくらい作っても出しても売り上げて、契約した時に好き勝手に製造し放題で、税金や水質の何とか料というのは、量は関係ないのか。

(森林環境部長)

量は先ほど申しあげたとおり、どのぐらいの量を出すかは事業者から届出され、それに対して採取量の報告が定期的に提出され、確認できるので、それを超える量は採れない。水を出す時にそれに対して課税されるかということになると、先ほど委員の時に話をしたが、地下水に対しての課税は今、税法上難しいということになっているので、水を取りだしてそれを売り上げたものに対しての法人税であるとか、事業税であるとか、住民税だとかという部分で税をいただくしかない状況である。

(委員)

税金とは少し違うが、温暖化対策の中で非常に重要だと思っているのが、家庭での取り組みである。その中で、特に委員のグループと一緒に仕事をしながら分かったことだが、今女性団体の中では生ごみの処理について、生ごみを絞ってなるべく焼却のエネルギーを使わないような活動をしており、いろいろな標語を作って「片手で絞れば5千万円、両手で絞れば1億円」というような、非常に分かりやすい生ごみの減量をしている。そういったことについて、家庭での取り組みを女性団体や主婦の方が非常に一生懸命やっている。なかなかそういったところが目が行き届いていないが、実際には非常に効果が大きいし、また、ちょっとした手間を実際に主婦の方は掛けている。しかし、それに対する支援とか評価とか、そういったことが余りなされてこなかった。特に市町村だと思うが、そういったことに対する普及啓発、またそれを行っている人たちへの支援のようなものを、もう少し充実させていってほしい。総合計画暫定計画で家庭での省エネと書いてあるが、そうしたものをしていっていただきたい。

また、雨水利用にしても雨水をちゃんと溜めて、タンクを揃えて、ちょっとした泥を落としたり、車を洗ったり、また家庭菜園に使ったりしている。本当に僅かな努力が、非常に温暖化対策の大きな力になるし、また主婦はそういったことをきちっとやってい

るので、評価をしていただきたいと思います。

(エネルギー局長)

エネルギー局で、家庭での省エネ対策ということで山梨省エネ県民運動を行っており、そういう中で景品が付く事業もある。色々そういったアイデアをいただければ、またそれらを普及させるような仕組みを県として検討していきたい。

(委員)

今の委員のご意見を受けて、昔、バブルの時期、香港が返還された後ものすごい中国人が入ってくる。そのためゴミだらけになっているが、向こうは焼却せず、全て湿地に入れていく。しかし、莫大な量なので、湿地がどんどん無くなっていく。これは大変だということで、環境部が有機ごみの50パーセント削減の数値目標を出して、それを10年間でやるという達成目標を立てたが、7年ぐらいで達成した。

その時に途中経過を見にいったが、何したかということ、もちろん学校教育の中にそういうプログラムを入れているのだが、それだけじゃなく、例えば中国人の方が入ってくるとき、移民局の窓口で環境教育をする。全然習慣が違うので、もちろんそれが一番大事。それだけでなく、あらゆる博物館、水族館にもゴミのプログラムがあり、ゴミをテーマにした、海洋生物に対する影響についての非常に面白いプログラムがある。科学館に行ったら科学館の中でもやっている。上水道をやっているところは、専門家の方に頼んでそんなことをやっている。いわゆる水とゴミとの関係みたいもの、どこに行ってもそれをやっている。さすがにそれで早かったのかなというふうに思った。だからスーパーに行ってもやっている。

ここ山梨県にしても、みんなゴミの袋を持ってスーパーに行かないといけませんが、よそに行ったら全然進んでいない。せっかく進化しているので、ここでもう一步そういうふうなことをテーマにして一個やると、そこから多分ゴミだけの問題じゃなくて省エネルギーの問題とか、いわゆる家庭での努力が一つの形になっていくというのが見えていくのではないかと思う。先ほどの教育の問題も一緒に、割合総合的にやっていかないとできないことがたくさんあるので、ぜひ何かまたアイデアを考えていただけたらと思う。

(森林環境部長)

環境教育については、小学校、中学校、高校を対象に行っている部分、それから今の委員のお話にあったように家庭を対象に行っている部分がある。例えば、ゴミの減量化という部分については、日頃から行政のほうから各家庭に働きかけを行っているところではあるが、先ほど委員のほうからも話があったが、一般のゴミについては市町村が処分の対象であるので、県としても市町村に対して連携してやっていくように進めているところである。

いずれにしても、総合的に、委員がおっしゃられたような形で、博物館あるいは科学館で環境教育をするということは、教育委員会との協議と言うか、話をする中で協力の要請等をしていかなければならない部分もあるが、いずれにしても様々な場面で環境教育が進められるような取り組みを現在も進めているところではあるが、さらにこういった取り組みを加速するような形で何かできないかということを考えていきたい。

(委員)

今のところと関連するが、私たちのNPOは、山中湖のマリモを子供たちに知らせようというか、勉強していただくということから、毎年小中学校で学年を決めて勉強会、学習会の講師をしている。やはり県のほうから何かということもあると思うが、やはり自

分たちができることも率先してやっていこうということで、地域住民の意識の部分もあり、それも必要ではないかと思う。やはり官の人たちに頼るばかりでなく、自分たちだったらできることを、多少だけれどもやっていこうということで、今実践している。そうすると、子供たちも、元気に生きるためにこうやって家庭のゴミをきれいにしようということを知り、家に帰ったらお母さんに話をする、と小学生からの言葉にも出ているので、その辺をやはり継続してやっていくことが大事なと改めて思った。

(委員)

話があちこちに飛んで申し訳ないが、私が農業をしている関係で、野生の鳥獣害の被害がすごく深刻で、この間、鹿の頭数を半分に減らすというような話をしていたが、なかなか目に見えて減っている様子もないし、被害はむしろ拡大していると言うが、何か具体的ないいアイデアはないか。

広い畑を囲うと相当の金額になるが、今うちでも柵を作り、自衛する以外に今のところないからそうしているが、進み具合や今後の計画などあればぜひ教えていただきたい。

(森林環境部長)

特にニホンジカの被害については、毎年計画的に捕獲するべく猟友会の皆様をお願いをして取り組んでいるところではあるが、確かなかなか数が減らない、むしろ増えているのではないかということで、先日、国の発表のデータによると、今まで山梨県として把握していた頭数よりも、倍近くの頭数があるというような推定もされている。それについては、ある程度集中的あるいは加速度的に捕獲していかないといけないということで、今まで年間約1万2千頭の捕獲目標を立ててきているところではあるが、本年度については、その1万2千頭にプラス2千頭を加えて捕獲をして行こうと計画をしている。

捕獲の方法としては、今まで雌ジカは余り獲ってはいけないという部分があったので、雌ジカの割合が少なかったが、雌ジカを獲っていったほうが頭数の増加につながらないのではないかとということで、雌ジカの割合を少し増やして捕獲をしていきたいと考えている。

また、国のほうで、猟銃や罠の捕獲を民間でも参入ができるように制度改正がされたので、こうした民間の参入を図る中で罠のほうが中心になるかとは思いますが、罠猟のほうも増やしていくなかで、何とか捕獲数を増やしていきたいと考えている。

(委員)

いずれにしても、今、尋常な数ではない。うちは畑の近くに家があるが、もう家の庭まで来ている。夜になると5頭6頭群れをなして来ているので、相当ひどい現状であるということをご理解いただきたい。

(委員)

私は南都留森林組合の組合長をしているが、森林組合で狩猟免許と罠の免許を持っている人を採用して、その獲ったものの処理も含めて六次産業化について、林務長に相談した。人間が食べるのはなかなかハードルが高いようなので、ドックフードにということで、帝京大学との連携の中で、できれば輸出産業に持っていきたいと、夢は大きい方がいいということで取り組んでいる。

それからもう一つ、委員にお伺いしたいが、やはり地方分権というか、地域の力と、それからそこに住む人の力を最大限に生かしながら自立型ということで、農業の衰退とか儲からない農業ではなく、補完的に儲かる事業のところに添えることで農業を成立さ

せようと、このような解釈でよろしいか。

林業も、六次産業化とか森林空間の活用については、先ほど少しヒントをいただいたが、エネルギーも最終になったら取り出すような未来向きでは、先ほど規制という問題もあるが、林業を成長持続型に持っていくためには、ほかに頼らない自立的で強靱な組織となり自分で財力を蓄えるには、そうしたエネルギーをうまく取り入れる政策を、この法解釈は10人いれば10人の法解釈があつていいと思うが、ぜひ時代に合った解釈の方向で、新しく創意工夫をして県には何とか扉を開いてもらいたいと思う。

## (2) その他

総合計画の今後の策定スケジュールについて、事務局から説明した。

## 8 追加意見 なし